

添付法令資料 4 :

石油及び天然ガスの支援事業活動に関する 2018 年 2 月 21 日付インドネシア共和国
エネルギー鉱物資源大臣規程 No.14 (目次)

同月 23 日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 3 条)
- 第 2 章 石油及び天然ガスの支援事業
 - 第 1 節 石油及び天然ガスの支援事業活動の実施 (第 4 条)
 - 第 2 節 石油及び天然ガスの支援事業活動の分類 (第 5 条ないし第 8 条)
- 第 3 章 石油及び天然ガスの支援事業能力証明 (第 9 条ないし第 11 条)
- 第 4 章 指導及び監督
 - 第 1 節 総則 (第 12 条)
 - 第 2 節 指導 (第 13 条及び第 14 条)
 - 第 3 節 監督 (第 15 条)
- 第 5 章 行政処分 (第 16 条ないし第 19 条)
- 第 6 章 経過規定 (第 20 条)
- 第 7 章 終則 (第 21 条及び第 22 条)